

Press Information

各位

会社名 株式会社松屋フーズ
代表取締役社長 瓦 葺 利 夫
(コード番号 9887 東証1部)

新株予約権(ストックオプション)の発行内容に関するお知らせ

平成15年6月24日開催の当社第28期定時株主総会において、承認されました商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権の発行について、平成15年7月7日開催の当社取締役会において下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日 平成15年7月7日
2. 新株予約権の発行数 558個(1個につき100株)
3. 新株予約権の発行価額 無償とする
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 55,800株
5. 新株予約権行使に際しての払込金額 1株につき 2,230円
6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 124,434,000円 (1株につき2,230円)
7. 新株予約権の行使期間 平成17年7月1日から平成20年6月30日
8. 新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役または従業員であることを要する。

ただし、新株予約権者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社の取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。

【会社概要】

株式会社 松屋フーズ 本社所在地：〒177-0042 東京都練馬区下石神井 4-1-7
資本金：66億5,593万円 従業員数：1137名(平成15年6月末現在)
店舗数：北関東・甲信越、首都、関西、東海、中国・北九州に537店舗(平成15年6月末現在)

【問い合わせ先】

(株)松屋フーズ 広報室長 とどころ 都所茂雄 Tel：03-3904-1193 Fax：03-3904-3876

Press Information

9. 新株予約権の行使により株券を発行する場合、当該株券発行価額のうち資本組入額 62,217,000 円 (1株につき 1,115 円)
10. 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。
11. 新株予約権の消却に関する事項 当社は取締役会の決議をもって新株予約権を消却することができる。
12. 申込みの勧誘の相手方人数及びその内訳 当社取締役 2 名及び当社従業員 154 名。

以上

【会社概要】

株式会社 松屋フーズ 本社所在地：〒177-0042 東京都練馬区下石神井 4-1-7
資本金：66億 5,593 万円 従業員数：1137 名(平成 15 年 6 月末現在)
店舗数：北関東・甲信越、首都、関西、東海、中国・北九州に 537 店舗(平成 15 年 6 月末現在)

【問い合わせ先】

(株)松屋フーズ 広報室長 とどころ 都所茂雄 Tel : 03-3904-1193 Fax : 03-3904-3876